第1章 計画策定の概要

(1) 計画策定の趣旨

現在の私たちの食生活は、社会環境の変化や、ライフスタイルの多様化等に伴い大きく変化しており、過食、不規則な食事、栄養バランスの偏り、簡単で便利な加工食品の利用頻度の増加等から、肥満や生活習慣病の増加といった健康課題が問題とされています。こうしたことから、国は、生涯にわたって健全な心身を培い、健全な食生活を実践することができる人間を育てるため、平成17年に「食育基本法」を施行しました。

町では、「川崎町長期総合計画」「健康かわさき21計画」等に基づき、健康づくりを推進するために様々な取り組みを行ってきました。そうした中、心身ともに健康で暮らしていくためには健全な食生活を営むことが大切であることから、平成23年に "かわさきの豊かな「食」を楽しむ健やかな心を育てよう"を基本理念として「川崎町食育推進計画」を策定し各食育推進事業を展開してきました。その結果、朝食を欠食しない人、栄養バランスのとれた食事をこころがける人、望ましい野菜量を知る人が増加し、3歳児のむし歯が減少するなどの成果がみえました。

しかし、町の特定健診結果を見ると、メタボリックシンドローム・高血圧症・糖尿病の有病者やそれらの予備軍に該当する成人が依然多いのが現状です。これらの生活習慣病は重症化すると心筋梗塞、脳血管疾患、腎疾患などの重篤な病気をひきおこすことにつながりますが、生活習慣を見直し、望ましい食生活を継続することによって予防や改善が可能です。そこで、平成28年に策定した「第2期川崎町食育推進計画」では、生活習慣病の発症と重症化を予防する「食」に重点をおきました。「第3期川崎町食育推進計画」でも胎生期からの生活習慣病予防を柱に、町民一人ひとりが望ましい「食」に関する知識を身につけ、自らが心身の健康を守って豊かな生活を送ることを目指して、ライフステージに応じた食育活動を展開していくこととします。

家庭を中心として、教育機関、地域、健康づくりに関わる団体、行政が手を取り合い、 地域に根差した食育を総合的かつ計画的に推進するための指針としてこの計画を策定しま す。



(2) 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけるとともに、上位計画である「第5次川崎町長期総合計画」や「第3期健康かわさき21計画」をはじめとする町の関連計画、国・県の関連計画との整合性を図りながら、川崎町の特性を活かした食育の取組を実践するための指針となるものです。

食育基本法 (平成17年7月施行)

国) 食育推進基本計画

第1次:平成18年度~22年度 第2次:平成23年度~27年度 第3次:平成28年度~令和2年度 第4次:令和3年度~7年度

県

宮城県食育推進プラン

第1期:平成18年度~22年度 第2期:平成23年度~27年度 第3期:平成28年度~令和2年度 第4期:令和3年度~7年度

川崎町食育推進計画

第1期:平成23年度~27年度 第2期:平成28年度~令和2年度 第3期:令和3年度~7年度

第5次川崎町長期総合計画 (令和3年度~12年度)



- ◆第3期健康かわさき21計画 (令和3年度~12年度)
- ◆川崎町特定健診実施計画 (平成30年度~令和5年度)
- ◆第3期川崎町保健事業実施計画 【データヘルス計画 】

(平成30年度~令和5年度)

- ◆第2期かわさきまち子ども・子育てプラン (令和2年度~6年度)
- ◆川崎町高齢者保健福祉計画・ 第8期介護保険事業計画 (令和3年度~令和5年度)

(3) 計画の期間

この計画の期間は令和3年4月~令和8年3月までの5年間とします。

(4) 第2期川崎町食育推進計画の評価

食育推進の指標として設定した項目の改善状況について、策定時の値と直近値を比較したところ 以下の通りになりました。詳細については次ページの表の通りです。

評価の区分	指標項目			
A 目標達成	・適正体重の子どもの増加(3歳児)			
	・塩分のとり方を考えた食事を実践する人の増加			
	・時間や量を考えて間食をする人の増加			
	・栄養成分表示を確かめて食品を選ぶ人(中学2年生)			
	・むし歯のない幼児の増加(3歳児)			
	・歯周病をもつ成人の減少(40~74 歳)			
	・小中学校と連携した体験型の食育の取組			
B 改善傾向	・栄養バランスのとれた食事を実践する人の増加			
(策定時の値から±1割以上の改善)	・適正体重の子どもの増加(小学生男女、中学生男女)			
	・川崎町ヘルスメイト、川崎町健康推進員と連携した			
	食育の取組			
C ほぼ変化なし	・朝食を毎日食べる子どもの増加(5歳児・小学5年生)			
(策定時の値から±1割以上変化がない)	・栄養成分表示を確かめて食品を選ぶ人			
D 悪化傾向	・朝食を毎日食べる子どもの増加(中学2年生)			
(策定時の値から±1割以上の悪化)	・メタボリックシンドローム該当者および予備軍の減少			

第2期川崎町食育推進計画における指標と評価

項目	策定時の値 H26年度	直近値 R1年度	目標値 R2年度	達成 状況	
子どもの頃に望ましい生活リズムを身につけよう					
1.朝食を毎日食べる子どもの増加					
5 歳児	95.7%	96.6%	100%	С	
小学5年生	86.2%	83.0%	100%	С	
中学生2年生	91.2%	79.7%	100%	D	
望ましい食生活で健康な体をつくろう・かわさきの食材を健康的においしく食べよう					
2. メタボリックシンドローム該当者および予備軍の 減少(40~74歳)	32.5%	36. 9%	26. 7%	D	
3. 適正体重の子どもの増加 3歳児 (カウプ指数 14.5~16.5)	60. 7%	70. 70/	70%	Λ	
小学生男子 5	83. 7%	72. 7% 84. 8%	90%	A C	
小学 <u></u>	86.0%	83.6%	95%	C	
中学生男子 (肥満度±19%)	72.8%	79.1%	80%	C	
中学生女子	82.2%	81.8%	90%	С	
4. 栄養バランスのとれた食事を実践する人の増加	46.3%	52.5%	60%	В	
5. 塩分のとりかたを考えた食事を実践する人の増加	39.6%	66.2%	52%	A	
6. 時間や量を考えて間食をする人の増加	18.0%	46.1%	25%	A	
7. 栄養成分表示を確かめて食品を選ぶ人の増加					
中学2年生	18.8%	28.6%	25%	Α	
成人	32.5%	43.6%	45%	В	
歯と口腔の健康を守り、80歳で20本の歯を	·維持しよう				
8.むし歯のない幼児の増加(3歳児)	70.5%	82.0%	80%	A	
9. 歯周病をもつ成人の減少(40~74歳)	72.1%	56.3%	60%	Α	
かわさきの食育の輪をつなげよう・ひろげよう)			•	
10. 連携した食育の取組の充実					
川崎町ヘルスメイトと連携した活動	9回	14回	18回	В	
川崎町健康推進員と連携した活動	3回	4 回	15回	Α	
小中学校と連携した体験型の取組	8回	22回	18回	Α	

この結果と町の「食」と健康をめぐる現状と課題を踏まえて「第3期川崎町食育推進計画」を策定しました。